

苫小牧市高齢者等緊急通報システム委託業務

審査実施要領及び評価基準

令和 7 年 6 月

苫小牧市

苫小牧市高齢者等緊急通報システム委託業務審査実施要領及び評価基準

1 審査、評価及び選定

(1) 選定委員会の設置

企画提案書の審査、評価及び選定は、苫小牧市高齢者等緊急通報システム委託業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置して行う。

(2) 書類審査の実施

ア 書類審査は、本プロポーザルへの参加事業者が多数の場合に実施することができる。

イ 書類審査を実施する場合は、企画提案書等の記載内容を選定委員が採点する。

ウ 書類審査の結果は、速やかに提案者に通知するものとする。

エ 書類審査の結果は、ヒアリングに当該評価結果を引き継がないものとする。

オ 評価項目及び配点は、次のとおりとする。

【書類審査の評価項目及び配点】

評価項目	評価内容	配点
1 会社概要 (所在地・従業員数、事業内容等)	・会社の規模や事業内容から契約期間において安定した業務の実施が可能か ・支店や営業所の所在地等の状況から、本業務に対し迅速な対応や連絡調整が可能か	5
2 業務を実施する運営体制	・責任体制が明確になっているか ・従業員数の規模や組織体制から、本事業の実施に対し十分な人員を確保することが可能か（専門家の配置状況、業務経験、人数）	5
3 業務スケジュール	・業務量を理解し、適切で現実的な計画を組んでいるか ・周知や広告掲載は効果的なタイミングとなっているか	5
4 過去3年間の業務実績	・類似した事業の業務受託実績を有しているか	5
5 提案書の記載内容	・「提案書作成要領」に定める提案項目が漏れなく記載されているか ・苫小牧市への提案として適切な内容となっているか。創意工夫のある魅力的な提案内容か	10
合計		30

(3) ヒアリングの実施

ア ヒアリングは、提案書を提出した提案者に対して実施する。

イ ヒアリングは、令和7年7月31日（木）に、苫小牧市役所にて行うものとするが、開始時間及び実施場所は別途通知する。

ウ ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は20分程度とする。なお、説明後、10分間の質疑応答の時間を設ける。

エ ヒアリングの説明者は、提案者1者につき、補助者を含めて3名以内とする。

オ ヒアリングにおける説明内容は、提出のあった提案書に基づくものとする。なお、追加の資料提出や提案書に記載のない事項の提案は認めない。

カ 説明に当たっては、プロジェクター及びスクリーンの使用を可とする。使用を希望する場合は、あらかじめ市の担当に連絡すること。なお、使用するプロジェクター及びスクリーンは市が用意するが、ノートパソコン等の機材については提案者が用意すること。

キ ヒアリングは、非公開とする。

ク ヒアリングに欠席した場合は、失格とする。

(4) ヒアリングの評価基準

企画提案書及びプレゼンテーション等により、別紙「評価基準」のとおり、審査及び評価を行う。

2 受託候補者の選定

提案書等の内容及びヒアリングの結果に基づき、委員会が評価基準に基づき評価を行い、受託候補者を1者選定する。

3 結果通知・公表

選定結果は、全ての提案者に対し、書面により通知する。また、市ホームページにおいて公表する。

4 その他

(1) 提案書の内容に虚偽があった場合は、提案書を無効とするとともに、指名停止の措置を行う場合がある。

(2) ヒアリングに欠席した場合は、失格とする。ただし、交通機関の遅延等、真にやむを得ない理由がある場合は、この限りではない。

苫小牧市高齢者等緊急通報システム委託業務

評 価 基 準

評価基準	配点	評価及び評価点数				
		極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
1 業務内容の提案の適切性	70					
① 緊急通報機器(以下「機器」という。)の設置、撤去及び保守方法の手法が適切であるか	10	10	8	5	3	1
② 緊急通報受信及び通報内容の確認方法が適切であるか	10	10	8	5	3	1
③ 相談通報受信及び通報内容の確認方法が適切であるか	10	10	8	5	3	1
④ 安否通報受信及び通報内容の確認方法が適切であるか	10	10	8	5	3	1
⑤ 緊急時における関係機関への連絡及び駆付けの手法が適切が適切であるか	10	10	8	5	3	1
⑥ 月1回の安否確認電話(お元気コール)が適切であるか	5	5	4	2.5	1.5	0.5
⑦ 利用者宅に設置する機器は、利用しやすいものであるか	5	5	4	2.5	1.5	0.5
⑧ 受信センターの体制が適切であるか	5	5	4	2.5	1.5	0.5
⑨ 仕様書に記載のある項目のほか、本業務にとって有益な提案があるか	5	5	4	2.5	1.5	0.5
1 小 計		点				
2 実施手順・手法、スケジュールの妥当性	10					
① 移行期間における機器の切り替え作業について、実施手順・手法が提案されているか。その内容が適切であるか	5	5	4	2.5	1.5	0.5
② 機器の切り替え作業のスケジュールに無理はないか。	5	5	4	2.5	1.5	0.5
2 小 計		点				
3 実施体制の確保	10					
① 本業務の遂行に当たり、十分な実施体制(配置人員、経験を有する担当者の配置等)が構築されているか	5	5	4	2.5	1.5	0.5
② 本業務の遂行に当たり、市との調整等に適切に対応できる体制を有しているか	5	5	4	2.5	1.5	0.5
3 小 計		点				
4 類似業務の実績	5					
① 本業務に関連する事業実績を豊富に有しているか	5	5	4	2.5	1.5	0.5
4 小 計		点				
5 業務委託料の評価	5					
① 見積金額	5	5	4	2.5	1.5	0.5
5 小 計		点				
1 ～ 5 合 計	100	点				

※ 評価点数の配点に対する係数

極めて良好＝1.0、良好＝0.8、普通＝0.5、やや不十分＝0.3、不十分＝0.1

※ 総得点の6割を最低基準点とする。